

# 第142回香川県都市計画審議会議事録

日時：令和4年8月23日（火）

13時30分から13時50分

場所：香川県庁 本館21階 特別会議室

## 第142回香川県都市計画審議会議事録

### 1. 会議の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年8月23日(火) 13時30分から13時50分

(2) 場 所 香川県庁 本館21階 特別会議室

### 2. 出席委員の氏名

#### (1) 委 員

##### 1号委員

北村 亜矢子、池田 幸代、吉田 洋子、田村 照栄、白木 渡、柴田 潤子

##### 2号委員

山本 徹弥(代理 加賀谷 純)、荒瀬 美和(代理 黒木 賢二郎)

##### 4号委員

香川 芳文

##### 5号委員

佐藤 好邦

以上 10名

### 3. 定足数の確認

条例第5条第1項に基づき、委員の2分の1以上が出席し、会議の定足数を満たしていることを確認する。

### 4. 会長の選定

条例第4条第1項に基づき、1号委員から白木委員を会長と定める。

### 5. 議長の就任

運営規定第4条に基づき、白木会長が香川県都市計画審議会の議長に就任する。

## 6. 会議の公開の確認

運営規程第5条第1項に基づき、議長が会議を公開で行うことを確認する。

## 7. 議事録署名人指名

運営規程第7条第2項に基づき、議長が柴田委員と香川委員を議事録署名人に指名する。

## 8. 会長代理の指名

条例第4条第3項に基づき、会長が田村委員を会長代理に指名する。

## 9. 常務委員会委員の指名

条例第6条第2項に基づき、会長が1号委員から白木委員と柴田委員を、2号委員から山本委員と荒瀬委員を、3号委員から辻村委員を、4号委員から香川委員を、5号委員から佐藤委員を、常務委員会委員に指名する。

## 10. 常務委員会常務委員長の選定

運営規定第9条に基づき互選により、白木委員を常務委員会委員長と定める。

## 11. 参考人の出席

運営規程第6条に基づき、会長が他の委員一同の同意を得て、参考人として丸亀市、坂出市、観音寺市、宇多津町及び綾川町の職員が出席することを認める。

## 12. 議案第1号

○議案第1号 中讃広域都市計画及び坂出都市計画下水道の変更について

事務局が説明した後、全員一致により原案どおり可決される。(なお、質疑等はなし。)

## 13. 議案第2号

○議案第2号 建築基準法第22条第1項の区域指定について

事務局が諮問の内容を説明した後、全員一致により、案のとおり区域指定することに異存なしと決する。(なお、質疑等はなし。)